

平成30年度 改正税法研修会 開催!

平成30年度税制改正主要項目

【企業関係】

- * 特例事業承継税制の創設
- * 所得拡大促進税制の簡素化と控除率拡大

【個人関係】

- * 給与所得等に関する控除額の見直し
- * 青色申告特別控除の要件見直し
- * 一般社団法人等に関する相続税の見直し など

拝啓 春暖の候、皆様ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年度税制改正大綱ですが、昨年12月に閣議決定された後、既に国会で可決されており、現在参議院にて成立に向けて審議されています。

今回の改正は、前年に引き続き賃上げや国内投資を強力に後押しするためや、働き方の多様化に対応するための施策が中心となっています。

そこで、今回の改正内容のご説明を通じて皆様のお役に立てればと思い、下記要領にて改正税法研修会を開催致したいと存じます。

皆様ご多用のところ恐縮ですが、是非ご参加頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。 敬具
平成30年3月吉日

税理士法人丸岡&パートナーズ 税理士 丸岡 稔洋
共催 三友会 会長 松本 千歳

【日時】 平成30年4月18日(水) 午後1時30分～4時30分
午後1時00分受付開始

【場所】 西宮フレンテホール 会議室(5階)
西宮市池田町11番1号 TEL: 0798-32-8660

【内容】 平成30年度税制改正について ~ 法人税・所得税を中心に~
第1部 企業関係の税制改正点
講師 片山 崇(税理士法人丸岡&パートナーズ)

第2部 個人関係の税制改正点 その他 税制の最新動向について
講師 北名 章悟(税理士法人丸岡&パートナーズ)

【会費】 お一人様 500円 (テキスト代・お飲み物代を含みます)

【お申込】 次項の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信
頂くか、maruoka@maruoka-kaikei.comまでご連絡ください。

【会場地図】 西宮フレンテホール 会議室(5階) 前回と会場が異なります。

わかりやすくご説明します!
お気軽にご参加下さい!



《お申込・お問合せ》

FAX: 0798-35-9191

TEL: 0798-36-0801

〒663-8241 西宮市津門大塚町6番41号

税理士法人丸岡&パートナーズ

(担当: 遠藤・河野)

ホームページもご覧ください!

<http://www.maruoka-kaikei.com>

《 平成30年4月18日(水)開催 平成30年度改正税法研修会 申込書 》

ご出席

ご欠席

会社名 _____

ご出席者名 _____

同 _____

同 _____

研修会でお聞きになりたいことがございましたらご記入下さい。
